

# 第6次兵庫県環境基本計画（仮称）骨子（案）

## 概 要

# I 計画の基本的事項

※ ( ) は資料2中の該当頁数

## 1 計画策定の趣旨(P.4)

- 社会情勢や環境課題の変化に適切に対応
- 目指すべき持続可能な社会の将来像及び重点的に取り組むべき施策を明らかに

## 2 計画の目的・役割(P.4)

- 「ひょうごビジョン2050」の実現に向けた環境分野における施策の基本的な方向性
- 脱炭素、自然共生、資源循環の関係性に注目し、各分野の個別計画では反映しきれない施策間の相乗効果を最大化するとともに、相互トレードオフを最小化し、環境分野における施策を総合的かつ計画的に推進
- 自然、風土、文化など県土の多様性、公害を克服してきた歴史、産業・技術の集積様々な主体の連携による特徴的な取組などを踏まえ、兵庫らしい将来像を明示
- 市町、県民、事業者、NPO等と方向性を共有しながら、公民の共創により効果的に施策を推進

## 3 計画の性格(P.4~5)

- 環境保全条例第6条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定める基本的な計画
- 県政の基本指針「ひょうごビジョン2050」のめざす姿を共有し、その実現を目指す環境分野の基本計画、環境の保全と創造に関する個別計画の基本となる計画
- 市町の環境に関わる計画の策定や施策の実施において、尊重されるべき基本指針
- 県民生活や事業活動、あるいはNPO等や地域団体の活動に際し、環境の保全と創造に関して尊重されるべき基本指針

## 4 計画期間(P.5)

- 2050年頃を展望しつつ、2025年度から2030年度までの6年間

ひょうごビジョン2050

第6次兵庫県環境基本計画(案)

環境基本計画を実現するための個別計画

兵庫県地球温暖化対策推進計画

生物多様性ひょうご戦略

鳥獣保護管理事業計画

新ひょうごの森づくり

災害に強い森づくり

兵庫県資源循環推進計画

兵庫県分別収集促進計画

兵庫県バイオマス活用推進計画

兵庫県自動車NOx・PM総量削減計画

瀬戸内海の環境の保全に関する兵庫県計画

兵庫県栄養塩類管理計画

化学的酸素要求量、窒素及び磷に係る総量削減計画

環境率先行動計画

環境基本計画と個別計画の位置付け

## II 環境を取り巻く社会・経済情勢

### 1 世界の状況

#### (1) 地球規模の環境の危機(P. 6)

○地球の限界(プラネターリ・バウンダリー)の研究では9つの指標のうち6つが地球の限界越え

#### (2) 世界の異常気象と気象災害(P. 7~10)

○2023年の世界の平均気温は統計開始以降最高。1990年以降高温となる年が多い(図1)

○気候変動問題は、経済・金融のリスクと認識

○人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地なし。短期のうちに1.5°Cに(気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次報告書)

#### (3) 生物多様性の損失(P. 10)

○動植物の種の約25%がすでに絶滅の危機、約100万種が数十年のうちに絶滅すると警告  
侵略的外来種による被害は世界で年間60兆円になると報告(IPBES)

○世界のGDPの半分以上が、自然の損失によって潜在的に脅かされている(世界経済フォーラム試算)

#### (4) プラスチック汚染(P. 13~14)

○海洋流出プラスチックごみ(特にマイクロプラスチック)の海洋環境への影響懸念

○2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有

#### (5) 世界経済の多極化・複雑化(P. 14)

○環境問題は安全保障上の課題に(日本の食料・水、エネルギーは世界に大きく依存)

○グリーンボンドを始めとする世界のESG関連債の発行額は増加傾向(図2)

○環境課題の解決に取り組むと同時に、経済の成功にもつなげる視点が重要

#### (6) 先進的な環境対策(P. 17~18)

○欧州連合(EU)各国などでは、先進的な環境対策を実施

(例:長距離移動における環境配慮、次世代自動車、アムステルダム市の循環型都市等)

○これらの対策が世界標準になりつつあることも念頭に的確に対応

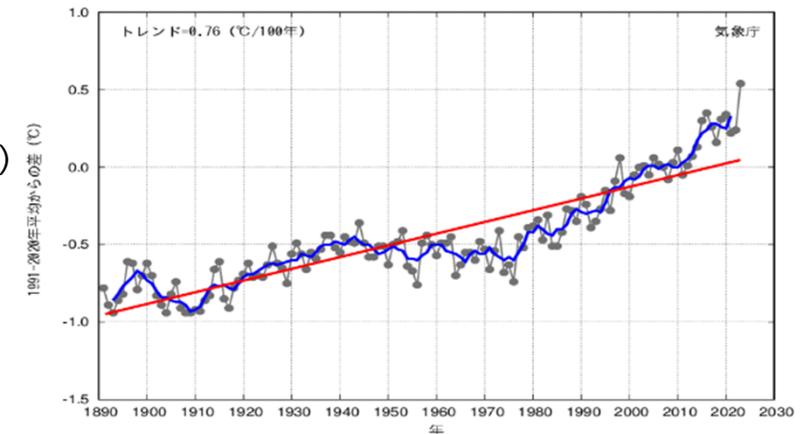


図1 世界の年平均気温偏差  
(出典:気象庁ホームページ)

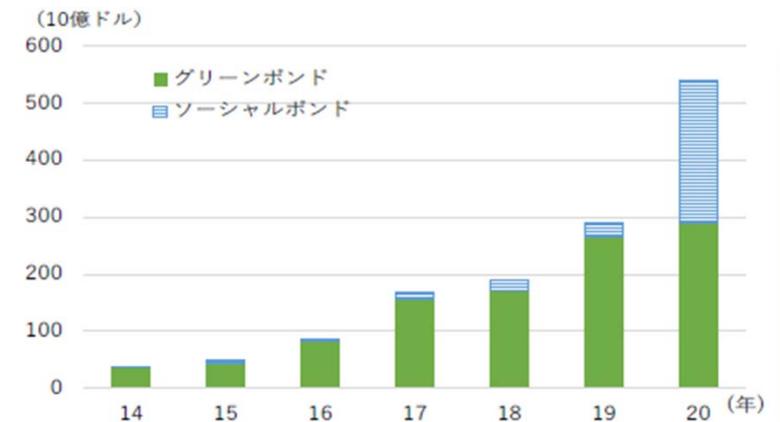


図2 世界のESG関連債発行額推移

(出典:金融庁「サステナブルファイナンス有識者会議(第9回)」(R3.9)資料)

## II 環境を取り巻く社会・経済情勢

### 2 国内・県内の状況

#### (1) 気候変動とその影響(P. 18~19)

- 年平均気温は100年あたり約1.5℃上昇(図3) 短時間豪雨の発生、風水害等による被害の増大
- 熱中症による死亡者増加、農作物の品質低下、海水温上昇による豊漁域の北上、少雪によるスキー場営業期間の短縮など、経済・社会に様々な影響が発生

#### (2) 自然共生の危機(P. 20)

- 地球温暖化など地球環境の変化が、生物多様性の損失要因として顕在化
- 生物多様性の保全が図られている区域を新たに自然共生サイトに認定
- 特定外来生物は国内の絶滅危惧種の減少要因、農林水産業等への被害が発生
- 有数の国際貿易港がある本県では水際対策も重要

#### (3) 環境汚染の拡大(P. 20~21)

- 海岸漂着物の中に多くのプラスチックごみが含まれ、海洋環境の悪化の要因
- プラスチックごみ問題や海外の輸入規制などを契機として「3R+リニューアブル」が進展
- 高濃度PCB廃棄物等の処理が進む一方、低濃度PCB廃棄物等の掘り起しと処分が課題
- アスベスト建築物の解体ピークは2028年頃、より一層の飛散防止対策が課題

#### (4) 経済・社会システムの転換期(P. 21~22)

- 再生可能エネルギー分野を始めとした環境産業は規模拡大、成長投資の原動力に(図4)
- 既存の産業集積の強みを活かし、面的な脱炭素化と瀬戸内・関西での水素サプライチェーン拠点の形成が進む

#### (5) デジタル技術の進展(P. 23~24)

- 環境課題の解決に向けてデジタル技術の活用は重要、世代間格差があり留意が必要

#### (6) 地域活力の低下(P. 24~25)

- 県内人口は2009(平成21)年から減少に転じる
- 人口偏在化に伴い、耕作放棄地の増大や森林の不十分な管理による荒廃などが深刻化

#### (7) SDGsの取組の浸透(P. 25~27)

- SDGsに積極的な企業が年々増加。SDGsへの貢献がマーケットや人材から選ばれる上でも必要

#### (8) 環境意識の変化(P. 27)

- 県民意識調査では環境の問いに肯定的な回答が多いなど、県民の環境意識の高まりがみられる

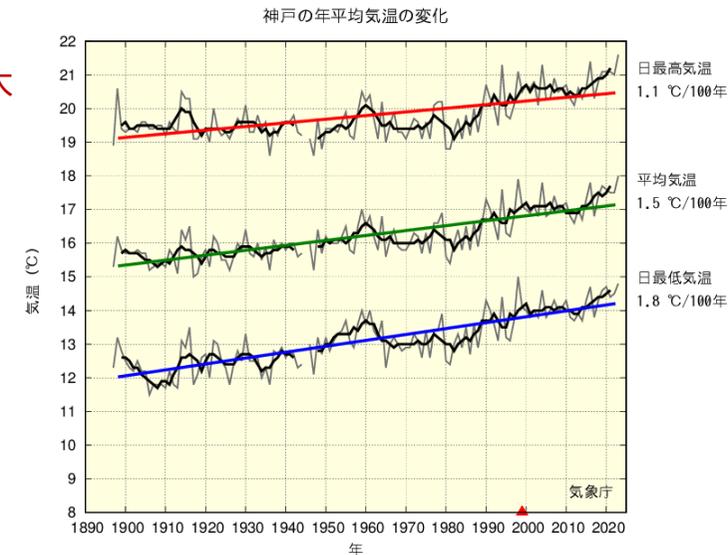


図3 神戸の年平均気温の変化  
(出典：気象庁ホームページ)

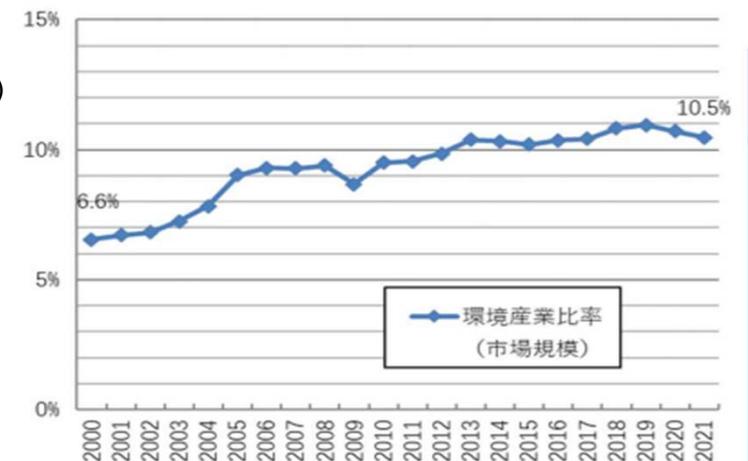


図4 全産業に占める環境産業の割合  
(環境産業市場規模/全産業産出額)  
(出典：環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書(環境省))

### Ⅲ 今後の施策展開の基本的な考え方

- 環境・経済・社会を取り巻く世界の状況、国内・県内の状況と課題を踏まえ、以下の計画の目標、基本理念を掲げる。
  - 【現状】・世界の状況（地球規模の環境危機、生物多様性の損失、プラスチック汚染、世界経済の多極化・複雑化、先進的な環境対策）
  - ・県内・国内の状況（気候変動とその影響、自然共生の危機、環境汚染の拡大、経済・社会システムの転換期、デジタル技術の進展、地域活力の低下、SDGsの取組の浸透、環境意識の変化）
  - 【課題】・気候変動、生物多様性の損失など直面する危機を回避
  - ・成熟社会（人口減少社会）における環境・経済・社会の統合的な向上
  - ・非市場的価値（文化、健康・幸福、学習・教育、連帯・協働、安全安心等）にもつながる自然（環境）の維持・回復・充実

#### 1 計画の目標(P.50)

- 県民一人ひとりにとっての豊かな環境、Well-being（高い生活の質）の確保
- 将来にわたる持続可能な環境・経済・社会の実現

#### 2 基本理念(P.50)

##### 「将来につなぐ兵庫の自然の恵み ～県民一人ひとりと共創する豊かな環境～」

- 脱炭素・自然共生・資源循環を達成することで、現在及び将来にわたる持続可能な環境・経済・社会を実現する =自然の恵み
  - 県民一人ひとり、ともに支え合い、協働しながら豊かな環境を創造する =共創する
  - 物質的な豊かさにとどまらず、成熟社会における文化の充実・継承や、健康・幸福をもたらす快適な環境 =豊かな環境
- 本県の環境を取り巻く現状やこれまでの取組、時代潮流の変化を踏まえ、施策の新たな展開が、環境施策間のバランスや、環境課題の解決が経済・社会的な課題の解決にも貢献できるよう、以下の3つの視点を施策展開の方針とする。

#### 3 施策展開の方針(P.51～52)

- 1 環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの最小化
- 2 環境価値の創出
- 3 共創力の発揮と担い手の育成

【定義】環境価値：環境施策の統合的な展開によって生み出される経済的価値や社会・文化的価値を含む価値の総和

共創力：多様なステークホルダーが世代を超えて、ともに支え合い、積極的に協働を図りながら、新たな環境価値を創造する力

## Ⅲ 今後の施策展開の基本的な考え方

### 3 施策展開の方針（詳細）（P.51～52）

#### （1）環境施策間の相乗効果の最大化とトレードオフの最小化

脱炭素、自然共生、資源循環の各施策の相乗効果を最大限に発揮するとともに、相互のトレードオフの最小化を図る

##### 兵庫らしい取組例

相乗効果の  
最大化

・北摂里山地域の森林管理により排出される木材をチップ化し、地域のボイラー燃料として供給するなどエネルギーや資源の地産地消を目指す「北摂里山地域循環共生圏」の取組

トレードオフの  
最小化

・地球温暖化対策、FIT制度の導入により太陽光発電施設が拡大してきた一方、パネルの崩落事故への不安、生物多様性への影響、パネル廃棄などの問題に対応する「太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例」等による対応

#### （2）環境価値の創出

環境施策により、経済の高付加価値化や地域社会の活性化、文化の充実・継承にも貢献する環境価値を創出する

##### 兵庫らしい取組例

- ・環境創造型農業の価値「食の安全・安心、生物多様性、脱炭素」を消費者意識に浸透させることで、環境にやさしい農産品のブランディングにつなげる取組
- ・ブルーカーボンに着目したカーボンプライシングの普及により、藻場再生や兵庫のりのブランディング化を目指す取組
- ・ひょうごフィールドパビリオンや兵庫テロワール旅など、自然の恩恵を地域経済の活性化とさらなる自然環境の保全・充実につなげる取組

#### （3）共創力の発揮と担い手の育成

公民のイコールパートナーシップによる連携・協働を推進するとともに、次世代の担い手を育成する

##### 兵庫らしい取組例

- ・多様な主体による豊かな海づくり活動のネットワーク化を進め、県民参加の裾野を一層広げることにより、豊かで美しいひょうごの海の実現を図る「ひょうご豊かな海づくり県民会議」
- ・県内に集積する水素社会を先導する企業等が地域資源を活用した取組（淡路島の豊富な再生可能エネルギーを活用した水素エネルギーの地産地消等）を検討する「ひょうご水素社会推進会議」
- ・高校生・大学生の企画・運営のもと、環境保全・創造活動の担い手が世代や分野を越えて一同に会し、交流や意見交換を行う「ひょうごユースecoフォーラム」など環境学習・教育の取組

## IV 具体的な施策の展開

### 1 施策体系(P.53)

#### (1) 脱炭素・自然共生・資源循環を基軸とし、環境価値を創出

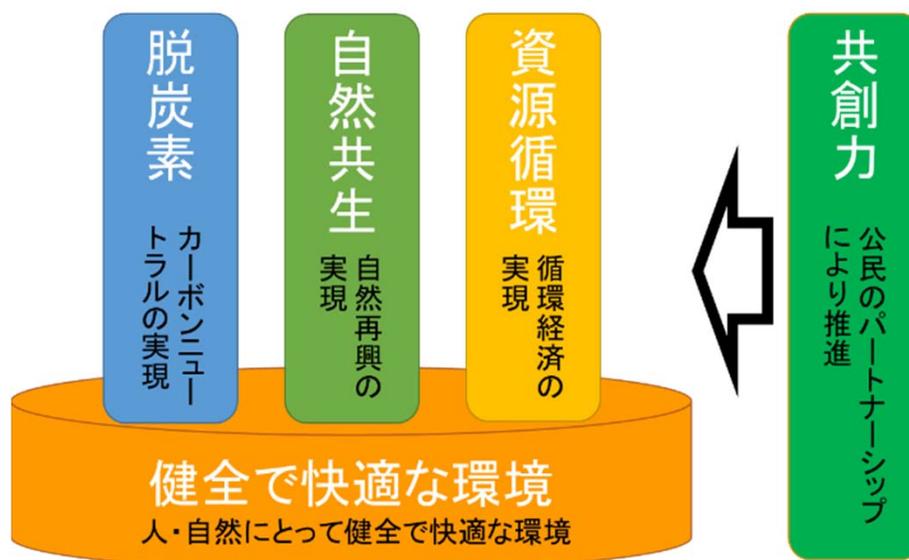
- 脱炭素、自然共生、資源循環を基軸として環境施策を展開
- 環境施策により、経済の高付加価値化や地域社会の活性化、文化の充実・継承にも貢献する環境価値を創出
- 環境施策間のそれぞれの関係性を踏まえ、トレードオフを最小化しつつ、相乗効果を最大化

#### (2) 人と自然にとって健全で快適な環境を確保し、これを土台として環境施策を展開

- 施策推進の前提として、健全で快適な環境が土台となることを認識
- 人にとっての安全だけでなく、人と自然にとって健全で快適な環境を確保

#### (3) 共創力を発揮するとともに、その担い手を育成

- 公民の様々な主体が境界を越えて積極的に協働を図り、イコールパートナーシップに基づく共創力により環境施策を推進
- これまで進めてきた環境学習・教育をより一層推進し、その担い手を育成



## IV 具体的施策の展開 「脱炭素」

### 1 現状(P. 28～32)

#### (1) 温室効果ガス排出量の状況

○2020(R2)年度の温室効果ガス排出量(速報値)は58,750kt-CO<sub>2</sub>  
2013年度比で21.9%減(産業部門が全体の6割超)(図5)

#### (2) 再生可能エネルギーの導入状況

○2022(R4)年度の再生可能エネルギーによる発電量は51.2億kWh(図6)  
(再生可能エネルギー比率14%)

○太陽光発電施設による森林破壊や生物多様性の損失などについて懸念

#### (3) 次世代自動車の普及状況

○県内の新規登録車(乗用車)の次世代自動車の割合は、2022(R4)年度で51.1%と増加傾向(うちハイブリッド自動車83.8%)

#### (4) CO<sub>2</sub>吸収源としての森林・海洋の機能の状況

○森林蓄積量は継続的に増加傾向だが、国内森林のCO<sub>2</sub>吸収量は減少

○ブルーカーボンの調査・研究やクレジット化の評価が進展

### 2 今後の施策展開に向けた課題(P. 32～33)

#### ○温室効果ガスの排出量削減

・産業・業務部門の取組の強化(サプライチェーン全体の脱炭素化、脱炭素経営の普及) ・脱炭素型ライフスタイルへの転換

#### ○再生可能エネルギー等の導入拡大と環境保全の両立

・自然環境との調和や環境保全と両立する太陽光発電施設の導入 ・最先端技術の社会実装などのイノベーションの促進

#### ○交通・移動手段のゼロエミッション化

・ゼロエミッション車(電気自動車や燃料電池自動車、燃料電池バスなど)の普及促進、インフラの整備促進

#### ○建築物等の脱炭素化 ・新築住宅・建築物のZEB・ZEH化

○CO<sub>2</sub>吸収源としての森林・海洋の機能強化 ・間伐や里山林の再生 ・建築物への木材利用拡大 ・ブルーカーボンの可能性の調査・研究

#### ○気候変動の悪影響の軽減策(適応策)の推進

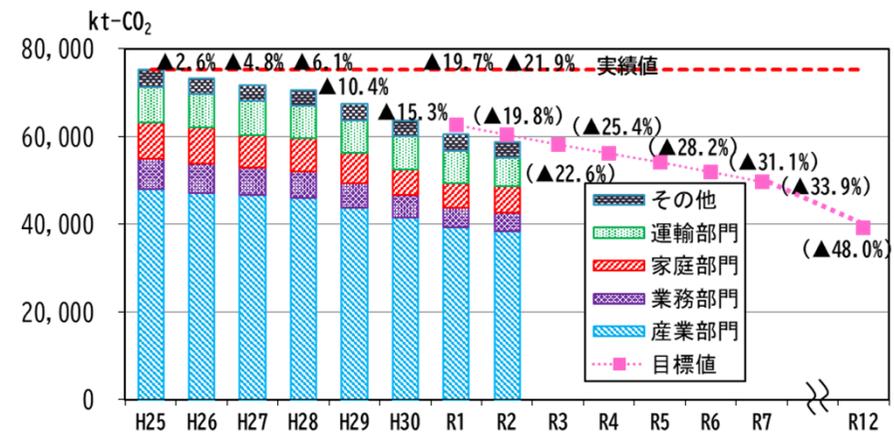


図5 兵庫県の温室効果ガス排出量の推移  
(出典：第5次兵庫県環境基本計画の令和4年度の点検・評価結果)

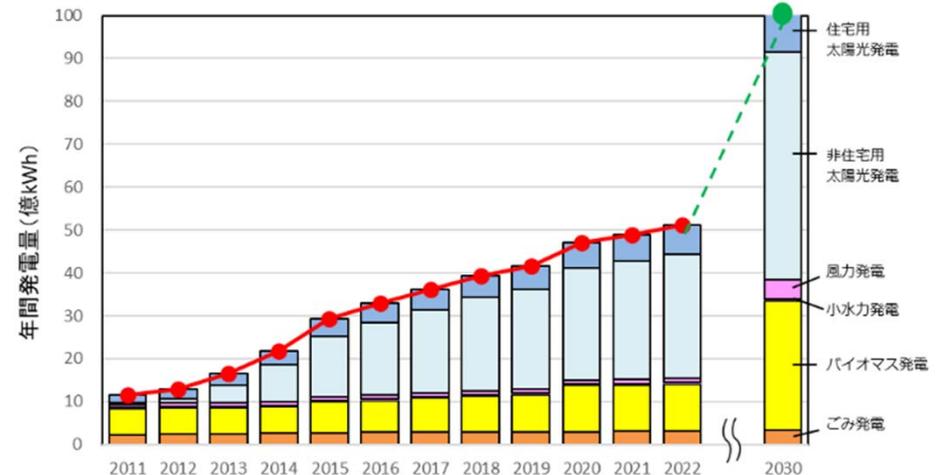


図6 県内の再生可能エネルギーによる発電量の推移(出典：兵庫県環境政策課調べ)

## IV 具体的施策の展開 「脱炭素」

### 3 「脱炭素」の側面から見た望ましい環境の姿(P. 54)

- (1) 自然環境の保全、地域環境と調和した再生可能エネルギー導入や水素の利活用などエネルギーの非化石化が進み、脱炭素社会が実現している
- (2) 交通・移動手段のゼロエミッション化や建築物の脱炭素化により、環境と共生するまちづくりが進んでいる
- (3) 日常生活では、消費行動における脱炭素型ライフスタイルが定着し、経済活動では、脱炭素経営を基本とし、サプライチェーン全体の脱炭素化が実現している
- (4) 地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成する「地域循環共生圏」が各地域で構築され、地域の活力が最大限に発揮されている

### 4 具体的な取組の展開(P. 54～55)

※骨子では、柱立てのみを記載しており、具体的な取組事項は今後の議論を踏まえ、記載内容を検討する。

#### 1 経済活動や日常生活からの温室効果ガス排出削減

項目	内容
(1) 事業活動における脱炭素化 	<input type="checkbox"/> 事業者の温室効果ガス排出量削減の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全条例に基づく計画・報告</li> <li>・環境保全条例に基づく温暖化アセスの運用</li> <li>・フロン類等の排出抑制</li> </ul> <input type="checkbox"/> 脱炭素経営の普及促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小事業者の脱炭素化の促進</li> <li>・事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の見える化の促進</li> <li>・省エネルギー設備の導入促進</li> </ul> <input type="checkbox"/> 環境率先行動の推進
(2) 脱炭素型ライフスタイルへの転換 	<input type="checkbox"/> 家庭のCO <sub>2</sub> 排出量の見える化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・うちエコ診断の受診</li> <li>・省エネ家電の導入</li> </ul> <input type="checkbox"/> 家庭への再エネ導入支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入</li> </ul> <input type="checkbox"/> 脱炭素型行動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動のエコシフト、家庭ごみの削減（食品ロス削減、コンポスト利用、廃食油回収など）</li> <li>・脱炭素製品等の購入促進</li> <li>・地球温暖化防止活動推進員（デコ活推進員）の支援</li> </ul>

#### 2 環境保全と両立した再生可能エネルギー等の導入拡大

項目	内容
(1) 再生可能エネルギー等の導入拡大 	<input type="checkbox"/> 太陽光発電の導入拡大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市部での導入拡大</li> </ul> <input type="checkbox"/> バイオマスエネルギーの活用拡大 <input type="checkbox"/> 小水力発電の導入拡大 <input type="checkbox"/> 水素エネルギーの活用拡大 <input type="checkbox"/> その他再生可能エネルギー等の導入拡大 <input type="checkbox"/> 社会実装につながるイノベーションの促進
(2) 再生可能エネルギー等の導入に対する環境への配慮 	<input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー施設の自然環境との調和の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価法・条例に基づく手続き</li> <li>・太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例に基づく環境対策の実施</li> </ul> <input type="checkbox"/> 太陽光パネルの廃棄・リサイクル体制の構築

## IV 具体的施策の展開 「脱炭素」

### 4 具体的な取組の展開(P. 55～56)

#### 3 環境と共生するまちづくりの推進

項目	内容
(1) 環境に配慮した交通の実現 	<input type="checkbox"/> ゼロエミッション車の普及及びインフラ整備の促進 ・電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)の普及促進 ・水素ステーションの普及促進 <input type="checkbox"/> 物流の効率化及びモーダルシフトの推進 <input type="checkbox"/> 自動車交通の円滑化
(2) 環境に配慮した建築物等の普及促進 	<input type="checkbox"/> 建築物のZEB化・ZEH化の推進 ・太陽光発電設備、蓄電池の導入拡大 <input type="checkbox"/> 都市緑化等によるヒートアイランド対策の推進
(3) エネルギーの地産地消を目指す取組の推進 	<input type="checkbox"/> 地域循環共生圏の構築に向けた取組の促進 ・北摂里山地域循環共生圏 ・新たな地域資源による地域循環共生圏の構築 ・地域団体への再エネ導入支援

#### 4 CO<sub>2</sub>を吸収・固定する森林・海洋機能の強化

項目	内容
(1) グリーンカーボンの利用促進 	<input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> を吸収する森林整備の推進 ・適正な森林管理(植林・保育・伐採・利用) ・森林吸収源クレジットの活用 ・災害に強い森づくり ・放置竹林の適正管理 <input type="checkbox"/> CO <sub>2</sub> を固定する木材利用の促進 ・県産木材の利用促進 (CLTや集成材の活用、中高層建築物の木造化など)
(2) ブルーカーボンの利用促進 	<input type="checkbox"/> 藻場・干潟等の保全・再生・創出 ・地域団体等の活動支援 <input type="checkbox"/> ブルーカーボンのクレジットの創出 ・藻場等におけるブルーカーボンのクレジット化 ・養殖ノリにおけるブルーカーボンの検討

#### 5 気候変動適応策の推進

項目	内容
(1) 適応策の推進 	<input type="checkbox"/> 適応策3方針の推進 ・ひょうごの多様性を活かした気候変動適応の推進 ・県民・事業者・団体・行政等の相互連携による取組 ・関連施策への適応策の組込

## IV 具体的施策の展開 「自然共生」

### 1 現状(P.33～35)

#### (1) 生物多様性の保全

- 県内で絶滅した種や絶滅の危険度の最も高い**Aランクの種**が増加傾向
- 生態系や農林業、生活環境等に影響を及ぼす特定外来生物が侵入  
(アルゼンチンアリ、クビアカツヤカミキリ、ナガエツルノゲイトウなど)

#### (2) 野生鳥獣被害の状況

- 県内の野生鳥獣による農林業被害額は2010(H22)年度からの10年で**ほぼ半減**(図7)
- シカの食害による下層植生の衰退に起因する植物や昆虫類の減少

#### (3) 瀬戸内海の状況

- 県では「**望ましい栄養塩類の濃度**」を全国で初めて制定
- 計画的な栄養塩類供給を行うため、関係府県に先駆け、「兵庫県栄養塩類管理計画」を策定(環境審議会・湾灘協議会への報告、意見聴取により見直し)
- 大阪湾西部・播磨灘での水質目標値の達成に向けて、工場や下水処理場からの**計画的かつ順応的に栄養塩類を供給**
- 同じ瀬戸内海でも、大阪湾の湾奥部は貧酸素水塊等が発生、海域によって状況異なる(図8)

#### (4) CO<sub>2</sub>吸収源としての海洋の機能の状況

- ブルーカーボン**の調査・研究や**クレジット化の評価**が進展

### 2 今後の施策展開に向けた課題(P.35～36)

#### ○ネイチャーポジティブ(自然再興)への対応

- ・30by30の達成に向けた自然共生サイトの認定拡大
- ・企業活動におけるネイチャーポジティブの意識付け

#### ○生物多様性の保全

- ・貴重な動植物や生息地の保全
- ・土地造成や再生可能エネルギー施設の設置などが生態系に及ぼす影響の把握と対策

#### ○侵略的な外来生物の防除推進

- ・特定外来生物の早期発見・早期防除の一層の推進
- ・国際貿易港での水際対策

#### ○野生鳥獣の適正な保護・管理

- ・地域住民主体による被害対策の推進
- ・捕獲者の確保・育成

#### ○瀬戸内海の栄養塩対策

- ・海域(大阪湾西部・播磨灘と大阪湾奥部)ごとの栄養塩類の偏在を踏まえた適切な対策

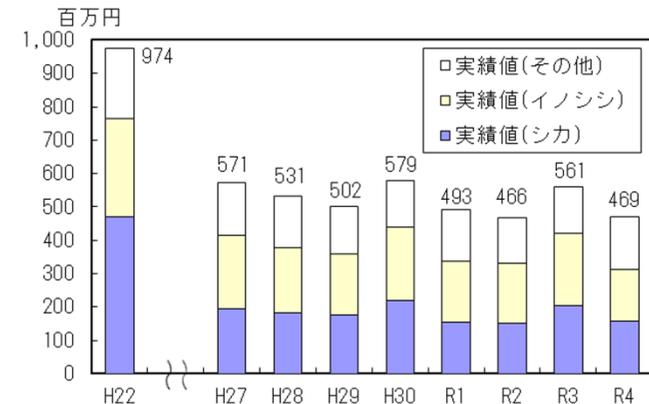


図7 野生鳥獣による農林業被害額の推移(出典:兵庫県自然鳥獣共生課調べ)

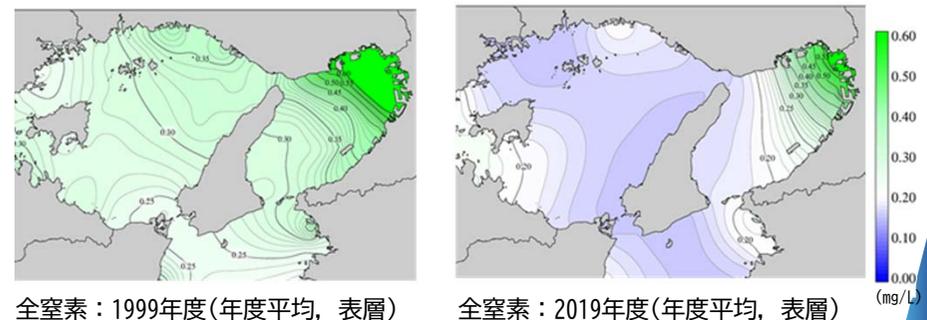


図8 全窒素濃度の推移(出典:兵庫県水大気課調べ)

## IV 具体的施策の展開 「自然共生」

### 3 「自然共生」の側面からみたましい環境の姿(P.59)

- (1) 生物多様性保全に対する県民の理解が深まるとともに、意識が高まり、ネイチャーポジティブ（自然再興）が実現している
- (2) 野生動物の適正な保護・管理が行われ、人と野生動物が共生している
- (3) さまざまな担い手により、里地里山・里海が適切に管理され、豊かな自然とランドスケープが保全されている
- (4) 人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に豊かな自然や文化を感じることができる

### 4 具体的な取組の展開(P.59～60)

#### 1 ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

項目	内容
(1) 30by30の推進や自然の恵みを活かした地域づくり     	<input type="checkbox"/> 希少野生動植物の生息・生育環境の保全 <input type="checkbox"/> 自然共生サイトの認定促進と活用 <input type="checkbox"/> 多様な主体の共創による保全活動の推進 ・ひょうご生物多様性保全プロジェクト <input type="checkbox"/> 自然とのふれあいの推進 ・自然公園の保全及び利用促進 ・自然や歴史文化などの地域資源を体感できる機会づくり（六甲山、山陰ジオパーク、尼崎21世紀の森など）
(2) 侵略的外来生物の防除  	<input type="checkbox"/> 特定外来生物の早期発見・早期防除 ・アライグマ・ヌートリア対策 ・特定外来昆虫対策（クビアカツヤカミキリ、アルゼンチンアリなど） ・特定外来植物対策（ナガエツルノゲイトウなど） <input type="checkbox"/> 侵略的外来種に関する普及啓発
(3) 生物多様性に配慮した生活や産業の推進    	<input type="checkbox"/> 事業者及び県民の行動変容の促進 <input type="checkbox"/> 生態系を活かした防災・減災 ・災害に強い森づくり ・ため池、河川の治水利用 <input type="checkbox"/> 持続可能な農林水産業の推進 ・環境創造型農業の推進 ・資源循環型林業の構築 ・持続可能な水産業の実現

#### 2 野生鳥獣の適正な管理

項目	内容
(1) 野生鳥獣被害対策の推進  	<input type="checkbox"/> シカ、イノシシ対策の推進 <input type="checkbox"/> ツキノワグマ対策の推進 <input type="checkbox"/> カワウ対策の推進 <input type="checkbox"/> サル対策の推進 <input type="checkbox"/> GISシステム活用等による地域住民主体の獣害対策の強化
(2) 捕獲者の確保・育成 	<input type="checkbox"/> 捕獲者の確保・育成 ・狩猟への関心を高める取組 ・兵庫県立総合射撃場の活用

#### 3 里地里山・里海の保全と再生

項目	内容
(1) 里地里山の適切な管理   	<input type="checkbox"/> 里山林の再生 ・森林整備活動への支援 ・バッファゾーン整備 <input type="checkbox"/> 間伐など人工林の適正な管理
(2) 里海の保全と再生   	<input type="checkbox"/> 瀬戸内海（播磨灘・大阪湾西部）への計画的かつ順応的な栄養塩類の供給 <input type="checkbox"/> 大阪湾奥部における貧酸素水塊等の対策 <input type="checkbox"/> 藻場・干潟等の保全・再生・創出 <input type="checkbox"/> ひょうご豊かな海づくり県民会議による取組推進

## IV 具体的施策の展開 「資源循環」

### 1 現状(P. 36～40)

#### (1) 一般廃棄物の状況

- 1人1日当たり家庭ごみ排出量は2018(H30)年度まで減少傾向  
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、569g/人・日と前年度から微増(図9)

#### (2) 産業廃棄物の状況

- 2020(R2)年度の排出量は21,209千tで前回調査時(2015(H27)年度)から減少傾向(図10)

#### (3) 廃プラスチック類の処理状況

- プラスチックのうち一般廃棄物の焼却割合は89%、再生利用割合は11%
- 産業廃棄物の再生利用割合は52.7%、最終処分割合は8.8%

#### (4) 食品ロスの発生状況

- 国内の食品ロス量は年間522万トン(うち事業系53%、家庭系47%)と推計

#### (5) 衣服の廃棄状況

- 使用後に手放される衣類のうち64.3%がリユース・リサイクルされずに廃棄

#### (6) バイオマスの利活用状況

- 県内のバイオマス発電施設による発電量は10.7億kWh、県内の年間利活用率90%

### 2 今後の施策展開に向けた課題(P. 40)

#### ○一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進

- ・資源物の分別 ・燃えるごみの多くを占める生ごみの削減(水切り、食べ切り、使い切り)の徹底

#### ○産業廃棄物の発生抑制・リサイクルの促進

- ・プラスチックの資源循環 ・廃油の材料リサイクルなどの促進 ・環境への負荷が大きい最終処分量の削減

#### ○プラスチックの資源循環

- ・プラスチックの使用抑制・再使用・再生利用の促進 ・素材のバイオマス化・再生材利用等への転換の促進

#### ○食品ロス削減 ・生産・製造、販売等の各段階における食品ロスの削減 ・リサイクルの促進 ・食品を無駄にしない意識醸成

#### ○サステナブルファッションの推進 ・適量供給・購入の意識醸成・シェアによる長期使用への転換 ・リサイクル回収システムの構築

#### ○バイオマスの利活用の促進 ・未利用材の利用の拡大 安定的な供給網と需要の拡大

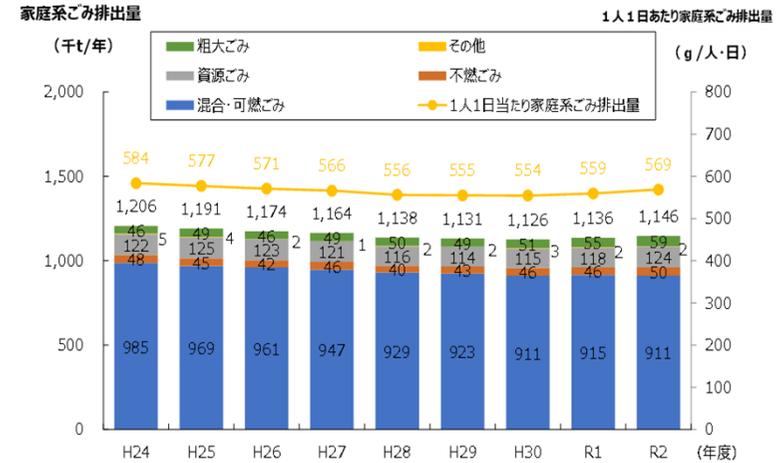


図9 1人1日当たり家庭系ごみ排出量の推移(集回収率は含まない)  
(出典:兵庫県資源循環推進計画)

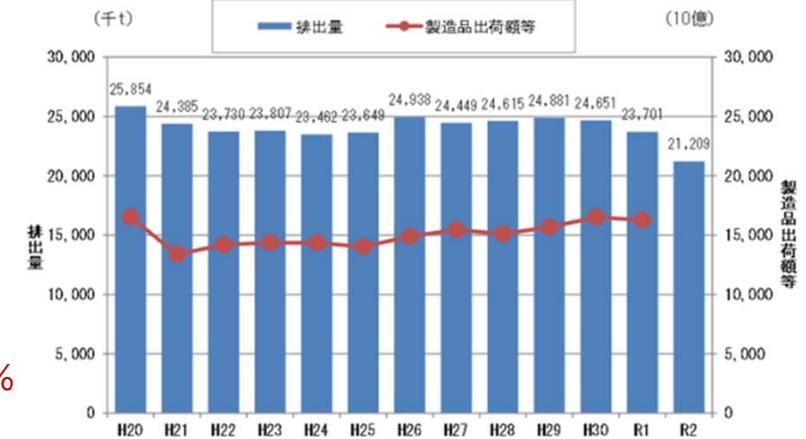


図10 産業廃棄物の排出量の推移(出典:兵庫県資源循環推進計画)

## IV 具体的施策の展開 「資源循環」

### 3 「資源循環」の側面から見た望ましい環境の姿(P. 63)

- (1) 資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化につながる循環経済（サーキュラーエコノミー）が実現すると同時に、脱炭素社会の実現につながっている
- (2) 3R+リニューアブルなど資源循環を徹底し、有効活用できない廃棄物は適正に処理されている
- (3) バイオマス資源が地産地消される地域循環共生圏が構築されている

### 4 具体的な取組の展開(P. 63~64)

#### 1 資源循環の推進

項目	内容
(1) リデュース[発生抑制]・リユース[再使用]の推進 	<input type="checkbox"/> 産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制 <input type="checkbox"/> リユースの促進、製品容器の繰り返し使用の促進
(2) 質の高いリサイクル[再生利用]の推進 	<input type="checkbox"/> マテリアルリサイクル・循環型ケミカルリサイクル、水平リサイクルの促進 <input type="checkbox"/> 廃家電・使用済小型電子機器等のリサイクルの促進 <input type="checkbox"/> 資源物の分別徹底による集団回収・店頭回収の促進 <input type="checkbox"/> オフィス等の古紙回収・リサイクル量の向上 <input type="checkbox"/> 建設廃棄物等の再資源化 <input type="checkbox"/> 焼却灰等のセメント原料化の推進 <input type="checkbox"/> ひょうごエコアクション推進会議の調査研究や事業化の推進
(3) 暮らしに根ざした資源循環 	<input type="checkbox"/> プラスチックの資源循環 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックごみゼロアクションの推進</li> <li>・マイボトル、マイ容器等の利用促進</li> <li>・容器包装廃棄物・製品プラスチックの分別収集、事業者の自主回収の促進</li> <li>・素材の持続可能なバイオマス化・再生材利用（リニューアブル）の促進</li> <li>・プラスチック焼却量・埋立量の削減</li> <li>・プラスチック資源循環コンソーシアムの推進</li> </ul> <input type="checkbox"/> 食品ロスの削減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごフードドライブの推進</li> </ul> <input type="checkbox"/> サステナブルファッションの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長期使用(リデュース)、古着利用(リユース)推進</li> </ul>

項目	内容
(4) 未利用資源の利活用 	<input type="checkbox"/> バイオマスの利活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物系バイオマスの利活用の促進</li> <li>・未利用木質系バイオマスの利活用の促進</li> </ul> <input type="checkbox"/> 高効率ごみ発電施設の導入促進 <input type="checkbox"/> 下水汚泥の有効活用

#### 2 廃棄物の適正処理

項目	内容
(1) 廃棄物の適正処理の推進 	<input type="checkbox"/> 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導 <input type="checkbox"/> 電子マニフェストの普及促進 <input type="checkbox"/> 処理が困難な廃棄物への対応強化 <input type="checkbox"/> 海岸漂着物、漂流・海底ごみの発生の未然防止、回収処理の推進
(2) 廃棄物の適正処理体制の整備 	<input type="checkbox"/> ごみ処理の広域化 <input type="checkbox"/> 大阪湾フェニックス事業の推進 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者優良認定制度の運用 <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理施設の適正な設置の推進 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理施設の監視

## IV 具体的施策の展開 「健全・快適」

### 1 現状(P. 40～45)

#### (1) 大気環境の状況

- 一般環境大気測定局（二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)、微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)）、自動車排出ガス測定局(NO<sub>2</sub>、SPM、一酸化炭素(CO)、PM<sub>2.5</sub>)は全測定局で環境基準達成
- 光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)は全測定局で環境基準非達成

#### (2) 身近な生活環境の状況

- 自動車騒音（常時監視23地点中18地点）、航空機騒音（Ⅰ類型測定局9局中8局、Ⅱ類型2局中1局）、新幹線鉄道（騒音Ⅰ類型7地点中5地点）で環境基準を達成
- 振動は全7地点で指針値(70dB)を下回る

#### (3) 水環境の状況

- 健康項目（27項目中24項目）は全測定地点で環境基準達成
- 生活環境項目の環境基準達成率は河川(BOD)100%、海域(COD)77%、湖沼(COD)0%（図11）

#### (4) 有害化学物質の状況

- 有害大気汚染物質・ダイオキシン類は全地点で環境基準達成

#### (5) 環境影響評価の状況

- 太陽光発電施設の問題顕在化を受けた条例改正、自然環境調査指針の制定

#### (6) PCB廃棄物の状況

- 高濃度PCB廃棄物は5年度末処分終了予定、低濃度PCB廃棄物は処理が進む

#### (7) 不適正処理の状況

- 10t以上の不法投棄は、年度ごとで増減はあるものの減少傾向

### 2 今後の施策展開に向けた課題(P. 45)

#### ○大気環境の改善

- ・アスベスト建築物の解体ピークにおける飛散防止対策

#### ○水環境の改善

- ・瀬戸内海の望ましい栄養塩類の濃度を達成する取組推進

#### ○化学物質等への対策の推進

- ・予防原則に基づく健康や環境に及ぼすおそれのある化学物質(PFAS（有機フッ素化合物）等）の影響の調査・研究

#### ○環境影響評価制度の適切な運用

#### ○PCB廃棄物の処理の推進

#### ○不適正処理防止対策の推進

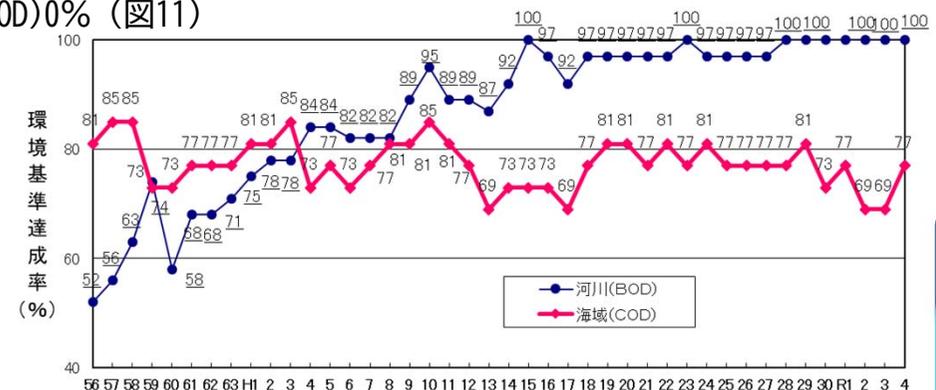


図11 公共用水域における水質環境基準(生活環境項目)達成率の推移  
(出典：兵庫県環境部「大気・水質等常時監視結果(令和4年度)」)

## IV 具体的施策の展開 「健全・快適」

### 3 「健全・快適」の側面から見た望ましい環境の姿(P.65)

- (1) 人と自然にとって健全で快適な生活環境が確保されるとともに、行政等から適切に情報が提供され安心して暮らすことができる
- (2) 県民自らが環境の美化に取り組み、美しい環境が確保されている
- (3) 化学物質等のリスクについて調査・研究が進み、健康や環境へ及ぼす影響の未然防止対策が進むとともに、迅速な情報提供の体制が整っている
- (4) 事業者が主体的に環境負荷の低減に取り組み、環境への影響やリスクなどの環境情報がわかりやすい形で県民に届けられ、安心して暮らすことができる社会が整っている

### 4 具体的な取組の展開(P.65~66)

#### 1 健全で快適な生活環境

項目	内容
(1) 人と自然にとって健全で快適な生活環境の保全    	<input type="checkbox"/> 大気環境の保全 <input type="checkbox"/> 自動車騒音、新幹線騒音、航空機騒音等の監視 <input type="checkbox"/> 騒音、振動、悪臭等に関する市町への支援 <input type="checkbox"/> 公共用水域における水質の改善 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策の指導 <input type="checkbox"/> 工場等における公害防止組織の整備促進 <input type="checkbox"/> 環境保全協定に基づく規制・指導、情報の公開 <input type="checkbox"/> 公害苦情・紛争の適正処理の推進
(2) 美しい環境の確保  	<input type="checkbox"/> 県民参加による美しい環境づくりの推進・クリーンアップひょうごキャンペーン <input type="checkbox"/> 不法投棄の防止対策の充実・強化 <input type="checkbox"/> 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制 <input type="checkbox"/> 不法行為に対する厳格な対応 <input type="checkbox"/> 「廃棄物エコ手形制度」の推進 <input type="checkbox"/> ごみ散乱状況の見える化等による行動変容の促進
(3) 災害廃棄物処理の体制づくり  	<input type="checkbox"/> 市町相互応援協定・民間応援協定の締結 <input type="checkbox"/> 市町災害廃棄物処理計画の策定・仮置場候補地の選定 <input type="checkbox"/> 人材の育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 一般廃棄物処理施設の強靱化

項目	内容
(4) 環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開   	<input type="checkbox"/> 環境影響・環境負荷に関する情報の適切な公開 <input type="checkbox"/> 県民・事業者へのわかりやすい情報提供

#### 2 化学物質等への対策

項目	内容
(1) 有害化学物質対策等の推進     	<input type="checkbox"/> アスベスト対策の推進 <input type="checkbox"/> PCBの適切な処理の推進 <input type="checkbox"/> 水銀の適切な処理の推進 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類対策の推進 <input type="checkbox"/> 化学物質の排出量・移動量の把握と公表の推進 <input type="checkbox"/> 予防原則に基づく排出基準未設定化学物質の実態調査の実施 ・PFAS（有機フッ素化合物）等の対策

## IV 具体的施策の展開 「共創力」

### 1 現状(P. 46～49)

#### (1) 水素社会実現に向けた取組

○ひょうご水素社会推進会議、播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成に向けた取組

#### (2) 脱炭素経営推進に向けた取組

##### ○県内金融機関との連携

- ・三井住友銀行：持続可能性ひょうご基金への寄付、脱炭素社会の推進に関する包括連携協定による取組
- ・みなと銀行：脱炭素貢献私募債「グリーン企業の証」
- ・日本政策金融公庫：特別融資による支援

#### (3) 生物多様性保全に向けた取組 ○生物多様性保全プロジェクトで108団体の活動支援 (図12)

#### (4) 豊かな海づくりに向けた取組 ○ひょうご豊かな海づくり県民会議(100会員が参画)

#### (5) プラスチック資源循環に向けた取組

##### ○ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアムにおいて4つのテーマで協働

- ①プラスチックの使用削減、②水平リサイクル、③製品プラスチックの効率的な資源循環、④行動変容

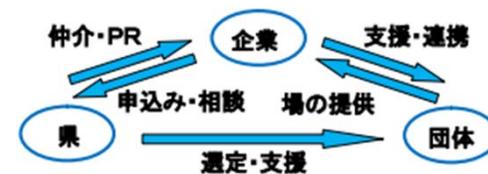
#### (6) 国際機関や研究機関との取組

(公財)ひょうご環境創造協会、兵庫県環境研究センター、兵庫県森林動物研究センター、兵庫県立人と自然の博物館、(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)、(公財)国際メックスセンター

#### (7) 環境学習・教育の推進に向けた取組

##### ○ライフステージに応じた環境学習・教育の展開

幼児期：ふるさと兵庫こども環境体験推進事業（ひょうごエコジョブ以外）(図13)  
 学齢期：環境体験事業(小3)、自然学校推進事業(小5)、ひょうご環境体験館  
 青年・成人期：ひょうご高校生環境・未来リーダー育成プロジェクト、ひょうごユースエコフォーラム、ひょうごSDGsスクールアワード



(特非) 上山高原エコミュージアム  
(上山高原の保全・復元)

コウノトリ湿地ネット

図12 生物多様性保全プロジェクトの仕組み  
(出典：兵庫県自然鳥獣共生課調べ)

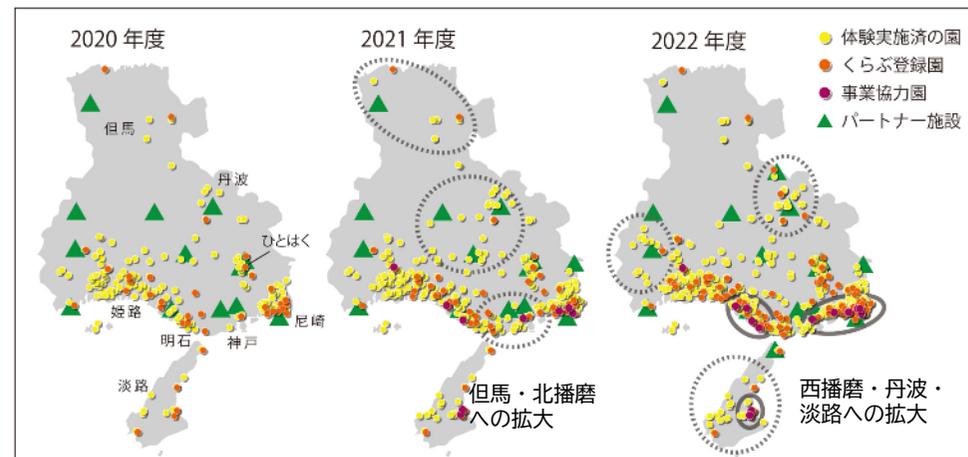


図13 ふるさと兵庫こども環境体験推進事業（ひょうごエコジョブ以外）参画園の拡大  
(出典：兵庫県立人と自然の博物館調べ)

### 2 今後の施策展開に向けた課題(P. 49)

#### ○公民パートナーシップのさらなる推進

- ・行政・企業・大学・研究機関・団体等の幅広いネットワークの形成の推進
- ・国際機関・研究機関との連携

#### ○環境学習・教育の推進

- ・学校・家庭・地域における環境学習・教育の基盤づくり
- ・環境活動に参加する担い手の確保・育成
- ・自然体験などの体験型環境学習・教育の充実

## IV 具体的施策の展開 「共創力」

### 3 「共創力」の側面から見た望ましい環境の姿(P.67)

- (1)行政、県民、事業者、研究機関、地域団体、NPO等との幅広い連携やネットワークにより、多様な主体と連携し、複雑化する社会課題を解決する仕組みが整っている
- (2)最新の研究結果や動向などが県民へわかりやすい形で提供され、県の環境関連施策や県民や企業の環境活動に効果的に活用されている
- (3)幼児からシニア世代まで、自分の身近な環境から持続可能な社会づくりについてともに学び、体験する環境が整っている
- (4)自発的に環境活動に参加できる受け皿が多数整備され、多くの県民や企業が環境保全活動に取り組んでいる
- (5)地域に根ざした活動を積極的に展開し、人づくり・地域づくりの取組が面的広がりを持って進められることで、豊かな環境、特色ある地域の誇りと自負を高め、シビックプライドが醸成されている

### 4 具体的な取組の展開(P.67~68)

#### 1 公民のイコールパートナーシップによる環境施策の推進

項目	内容
(1) 公民ネットワークの形成 	<input type="checkbox"/> 脱炭素社会の実現に向けた共創 <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会の推進に関する包括連携協定</li> <li>・ひょうご水素社会推進会議</li> <li>・播磨臨海地域カーボンニュートラルポータル推進協議会</li> <li>・金融機関と連携した県内企業の脱炭素経営促進</li> </ul> <input type="checkbox"/> 自然共生社会の実現に向けた共創 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごの生物多様性保全プロジェクト</li> <li>・ひょうご豊かな海づくり県民会議</li> </ul> <input type="checkbox"/> 資源循環社会の実現に向けた共創 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごプラスチック資源循環コンソーシアム</li> </ul> <input type="checkbox"/> 環境施策全般の共創 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご環境保全連絡会</li> <li>・兵庫県環境保全管理者協会</li> </ul> <input type="checkbox"/> 環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資
(2) 国際機関・研究機関との連携 	<input type="checkbox"/> 国際研究機関との連携・国際協力の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)地球環境戦略研究機関(IGES)</li> <li>・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)</li> <li>・(公財)国際エメックスセンター</li> </ul> <input type="checkbox"/> (公財)ひょうご環境創造協会・兵庫県環境研究センター・兵庫県森林動物研究センターとの連携

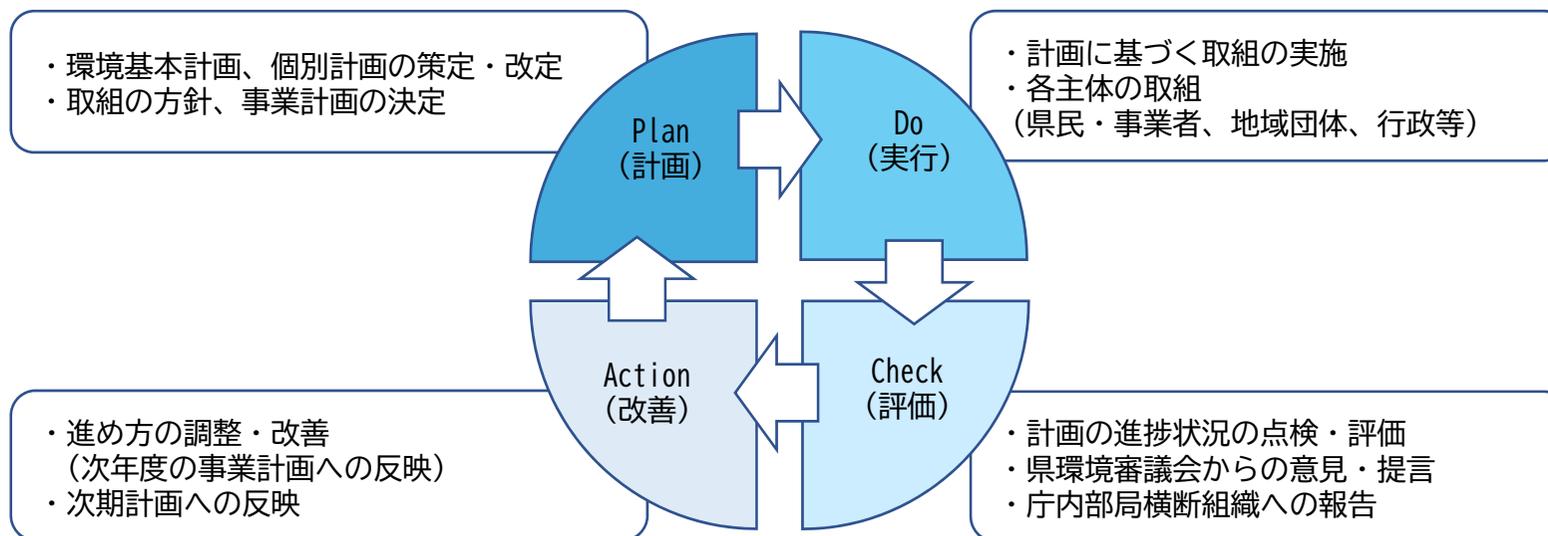
#### 2 持続可能な社会の実現を目指す人づくり

項目	内容
(1) ともに学び、ともに育つ環境学習・教育の推進 	<input type="checkbox"/> 学校における環境学習・教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階に応じた兵庫型「体験教育」の推進(自然学校等)</li> <li>・都市と農村の地域間連携・自然交流</li> </ul> <input type="checkbox"/> 家庭・地域における環境学習・教育の推進 <input type="checkbox"/> 体験の場を通じた環境学習・教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご環境体験館</li> <li>・兵庫県立人と自然の博物館</li> <li>・ひょうごフィールドパビリオン</li> </ul>
(2) 環境活動の担い手の確保 	<input type="checkbox"/> さまざまな環境活動団体の交流推進・活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうごユースecoフォーラム</li> <li>・ひょうごグリーンサポーター、緑の少年団の活動支援</li> </ul> <input type="checkbox"/> 地域の特性を生かした実践の場の提供

## V 計画の効果的把握

### 1 計画の進行管理(P. 70)

- 本計画の目指すべき将来像の実現に向けて、取組の推進及び計画の適切な進捗管理はPDCAサイクルにより実施
- 進捗状況の点検・評価を取りまとめ、**県環境審議会に報告**し、意見・提言を求めるとともに、本庁各部や県民局など、部局横断で計画や取組の検証を行い、持続的改善を図る
- 取組結果については、定期的に県ホームページ等により公表



計画の進捗の管理方法(PDCAサイクル)

### 2 環境指標(P. 70)

- 各分野における目指すべき将来像の実現に向け、各分野の重点目標により進捗管理を行うほか、**数値化された客観指標である「ひょうごの環境指標」**を設定し、毎年度、定期的に取り組の進捗状況を点検
- ひょうごの環境指標については、毎年度の点検・評価の中で必要に応じ見直し

※今後、適度な規模・精度による管理ができるよう、具体の指標について検討する。